## 土地区画整理法第76条申請 提出書類一覧

	No.	名 称	提出部数	備考	確認欄
76条申請	1	土地区画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書(申請書)	3	豊明市指定様式(様式第1号)	
	2	意見書	3	豊明市指定様式(様式第2号)	
	<b>%</b> 3	土地区画整理事業施行地区内建築 行為等許可申請に伴う住宅等建築 に関する土地所有者の同意書	3	※申請者が土地所有者以外の場合のみ 用紙は組合事務所にあります	
	4	附近見取図	3	申請行為の位置を示す図面	
	5	仮換地図(街区図)		組合にて発行(100円/枚) ※画地の距離については組合にお尋ね下さい	
	6	仮換地証明書及び該当地番証明書	3	組合にて発行(300円/枚)	
	<b>%</b> 7	保留地証明書		※保留地の場合のみ 組合にて発行 (300円/枚)	
	8	配置図	3	行為地内での配置を示す図面	
	9	平面図	3	建築物・工作物等(塀・土留等含む)の平 面図 雨水、汚水の排水系統図	
	10	立面図(断面図)	3	建築物・工作物等(塀・土留等含む)の立 面図(断面図)	
	<b>%</b> 11	縦横断面図	3	※切土・盛土がある場合のみ 行為地の縦横断面図(現況断面と計画断面 を記入)	
その他関係書類	1	受領書	1	建築行為等許可書の受領時に提出いただく もの	
	2	誓約書	1	公共施設、境界杭等の破損移動等に対し、 復旧費用の支払いを誓約するもの	
	3	着手届	1	建築工事着手時に提出いただくもの	
	4	完了届	1	建築工事完了時に提出いただくもの	

## 注意事項

- 1. 許可申請書は、3部(申請者本人・市提出用・組合(控)) 作成し、組合に提出して下さい。
- 2. 豊明市指定様式は、豊明市都市計画課HPからダウンロードできます。
- 3. 証明書の発行において、本人以外が申請される場合は本人の委任状(承諾等)が必要です。4. その他必要な図面、資料がある場合は添付して下さい。